

【支援事業者決定までの流れ】

地域資源の活用に取り組むあなたの経営改善をサポートします

当サポートセンターでは、自ら経営改善に取り組もうとする意欲の高い農林漁業者・地元企業に対し、各分野の専門家を派遣し、付加価値額の創出・増加するための、経営や組織運営の改善方策「経営改善戦略」等の策定・実践を支援します。

地域資源の活用に取り組む農林漁業者・中小企業事業者

電話・来所相談(専門家派遣申込)

6次産業化サポートセンター（産業創造機構）

- ◆ 相談内容に応じた助言・情報提供等の実施
- ◆ 専門家の派遣希望者への相談対応

経営改善戦略等の作成
意向あり

経営改善戦略等の作成
意向なし

センターの企画推進員
による事前調査実施

地域支援検証委員会

- ◆ 支援希望事業者の審査

選定

支援事業者

- ◆ 専門家（地域プランナー）派遣
- ◆ 経営改善戦略の作成・実践の支援（原則1年間）

他の相談窓口や支援機関の紹介

- ◆ おおいた農業経営・就農支援センター
- ◆ 大分県産業創造機構経営支援課
- ◆ 大分県よろず支援拠点
- ◆ 大分県地方振興局
- ◆ その他支援機関

専門家派遣を希望される場合は、次の事項に同意と資料提供が必要です。

- ◆ 直近3年間の決算書、青色申告書等の経営状況資料の提出と聴き取り調査の実施
- ◆ 支援活動の中で、支援事業者自らが、地域プランナー支援のもと「経営改善戦略」の策定
 - 支援事業者による経営改善目標期間の設定（3～5年間）
 - 支援事業者による目標年度の経営改善目標の策定
 - ※ 経営改善戦略：付加価値額（経常利益+人件費+減価償却費）を増加させる経営計画や組織運営の改善方策等
- ◆ 支援実施年度の翌年度から経営改善期間の間の各期の「経営改善状況調査書」の提出